

2023 年度 現代奴隷および人身取引に関する声明

1. この声明について

塩野義製薬株式会社（以下「当社」といいます。）は、英国で施行された現代奴隷法第 54 条の定めに基づき、SHIONOGI グループ、およびそのサプライチェーン上における奴隷労働および人身取引を防止するため、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日（以下「2023 年度」といいます。）に実施した取り組みについて、本声明により開示いたします。

2. 事業内容とサプライチェーン

SHIONOGI グループは 1878 年の創業以来、世界中の患者さまや社会の抱える困りごとを、より包括的に解決するための革新的なヘルスケア製品・サービスの継続的な創出に努めています。SHIONOGI グループは、当社、連結子会社 43 社、関連会社 4 社及び共同支配企業 2 社(2024 年 3 月 31 日現在)より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売ならびにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントです。連結従業員数で日本を中心に 4,959 名（2024 年 3 月 31 日現在）を抱え、医療用医薬品事業を中核とし、医薬品、臨床検査薬・機器の研究、開発、製造、販売活動を行っています。

当社ならびに SHIONOGI グループのより詳しい情報につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company.html>

英国においては、Shionogi B.V.が英国および欧州における開発および販売事業を行っています。Shionogi B.V.はオランダに登記上の本社（Herengracht 464, 1017CA, Amsterdam, the Netherlands）を置き、英国ロンドンにオフィスを有しています。

SHIONOGI グループは、医薬品事業を中核としており、主に本社、生産グループ会社ならびに海外グループ会社のネットワークを通じて、グローバルに医薬品有効成分および中間体、原料、包装、サービス等の調達を実施しています。また、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する目的で、多くの外部委託先とも協力関係を築いています。SHIONOGI グループは、サプライチェーン上におけるこうしたビジネスパートナーに対しても、後述するポリシー等に基づいた人権課題への適切な対応を要請しています。

3. 奴隷労働および人身取引の防止に関する方針

行動憲章

- SHIONOGI グループ行動憲章

SHIONOGI グループの全従業員の活動の規範である SHIONOGI グループ行動憲章に加え、地域ごとに行動憲章も策定しています。本憲章では国際規範に則った人権を理解、尊重し、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を擁護することを定めています。

経営層は、本憲章の精神を具体的行動として自ら率先垂範し、SHIONOGI グループのすべての人々に本憲章を周知徹底します。また、SHIONOGI グループは、すべてのビジネスパートナーにも本憲章への賛同を求めています。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/business.html>

方針

- SHIONOGI グループ人権ポリシー

SHIONOGI グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を尊重することを責務として認識しており、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に、2021年3月に「SHIONOGI グループ人権ポリシー」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。本ポリシーの詳細は、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/human-rights-policy.html>

本ポリシーは自らの事業活動および取引関係を通じて影響を被る可能性のある、あらゆる個人とグループを対象としています。SHIONOGI グループのすべての役員と従業員に適用するとともに、SHIONOGI グループの製品およびサービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対しても本ポリシーを遵守するように継続して働きかけています。SHIONOGI グループは本ポリシーにおいて、「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的および政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）、「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」および「先住民族の権利に関する国際連合宣言」に記されている原則に従うこと、ならびに「国連グローバル・コンパクト 10 原則」および「人間を対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）」の原則を尊重することを表明しています。当社は国連グローバル・コンパクトに2019年8月から参加しています。

なお、本ポリシーは当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役会長兼社長 CEO により署名されています。

- SHIONOGI グループ調達ポリシー

人々の健康の維持増進と快適な生活、ならびに持続可能で健全な社会を実現するために、誠実・正確・公正・透明を基本とする調達活動を行います。国連グローバル・コンパクト 10 原則、PSCI※原則（PSCI が定める医薬品製造業者が倫理、労働、安全 衛生、環境およびマネジメントシステムに関する適切なサプライチェーンマネジメントを行う上での行動規範）、ISO26000（社会的責任に関する手引）および ISO20400（持続可能な調達に関する手引）などの国際規範の支持・尊重を調達に対する基本的な考え方とし、人権に関する各種国際規範に則り、すべての人々の人権を尊重し、労働環境、安全衛生にも配慮した調達を推進します。

※Pharmaceutical Supply Chain Initiative

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-procurement-policy.html>

- SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範

ビジネスパートナーとの協働を通じて、バリューチェーン全体で持続可能で健全な社会の実現に貢献するため、SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範を定め、すべてのビジネスパートナーに本行動規範の遵守を依頼しています。本行動規範は、国連グローバル・コンパクトおよび PSCI 原則に基づいて策定され、「2.人権と労働」の中で、現代奴隷および児童労働の撤廃、差別禁止、公正な処遇、適正賃金・適正労働時間の遵守および結社の自由を規定しています。また、本行動規範に反する行為が行われたおそれがある場合には、速やかな是正措置を取ります。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-business-partner-code-of-conduct.html>

- SHIONONGI グループ腐敗行為・贈収賄防止ポリシー

現代奴隷の問題と腐敗は関連するものと考えています。SHIONOGI グループレベルおよび地域レベルで腐敗行為・贈収賄を防止する厳格なポリシーを定めています。

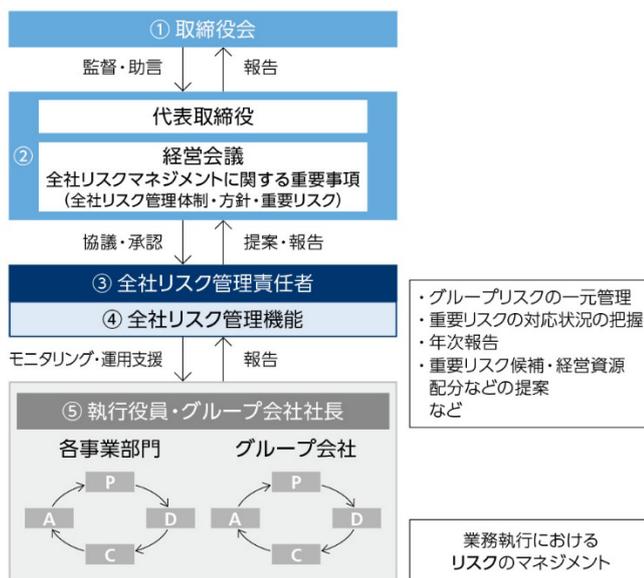
<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-anti-corruption-anti-bribery-policy.html>

4. 人権尊重に係るガバナンス体制

SHIONOGI グループでは、グループ全体のリスクを統括する全社リスクマネジメント（Enterprise Risk Management: 以下「ERM」といいます。）体制を経営戦略・経営基盤の重要な仕組みとし、その推進を図っています。各部署のリスク責任者がビジネスと人権に関するリスクを含む全社のリスクを洗い出し、リスク対応を進めています。特に経営に影響を及ぼすような重要なリスクやその対応方針については、経営会議および取締役会にて審議・決定し、対応方針に基づき、主管組織が関連組織と協働し対策を実施

しています。なお、人権尊重に関する主管組織はコーポレート管掌 経営支援本部 総務部が担当しています。

SHIONOGI グループのリスクマネジメント体制

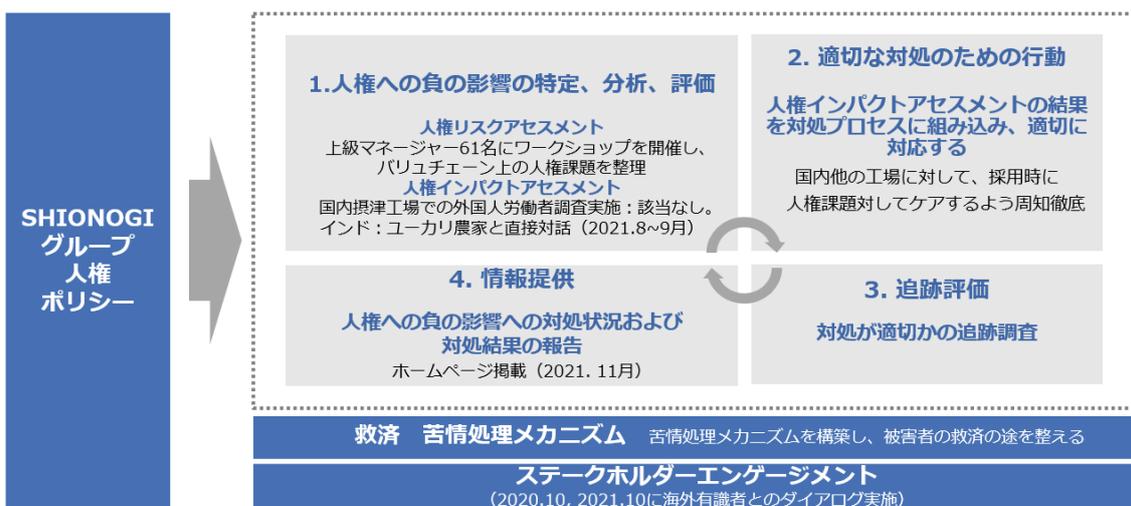


5. デュー・ディリジェンスのプロセス

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において詳述される手順に従い、以下の人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これに従って取り組みを進めています。

方針によるコミットメント

人権デューディリジェンス



SHIONOGI グループのデュー・ディリジェンスプロセス

6. 人権インパクトアセスメントの実施

当社では 2020 年度に、SHIONOGI グループのあらゆる事業を対象とした人権リスクのリスクアセスメントを実施し、より精緻にリスクを把握すべき分野を絞り込みました。

(1) リスクアセスメントの実施

当社では、2020 年度、第三者（経済人コー円卓会議日本委員会）の協力を得て、SHIONOGI グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクの洗い出しを実施しました。デスクトップリサーチによる人権課題や業界別リスクの精査および有識者からの聞き取りを行ったうえで、2020 年 11 月 4 日に、61 名の組織長から自社バリューチェーンに関わる潜在的な人権リスクおよびリスク対応状況を聞き取るワークショップを開催し、ライツホルダーやバリューチェーンごとにリスク項目を整理しました。また、2020 年 11 月 26 日および 12 月 21 日に、対象部署の担当者を交え、個別の人権リスク関連項目について、ワークショップおよびヒアリング調査を実施し、取り組み事例紹介や潜在的な人権リスクに関する意見を得ました。これらリスクアセスメントの結果、人権の観点からより精緻なリスク把握が求められる分野を特定しています。

(2) より精緻なリスク把握が求められる分野

製品・サービスの安定供給や安全性と品質の確保、ならびに患者さま・医療従事者の皆さまやグループ従業員の人権への尊重・配慮は、我々の重大な責務です。これらのテーマに対しては、既にグループ内に専任の組織を設置し、適切なマネジメント・サイクルに基づいてリスクに対応しており、継続して重点的に取り組むとともに、サプライチェーン上に存在する以下の 2 点についても、SHIONOGI グループにとっての重要な人権課題であると認識し、2023 年度も引き続き重点的に取り組みました。

- ① 外国人労働者の労働状況
- ② 原材料・素材の製造地域における労働状況

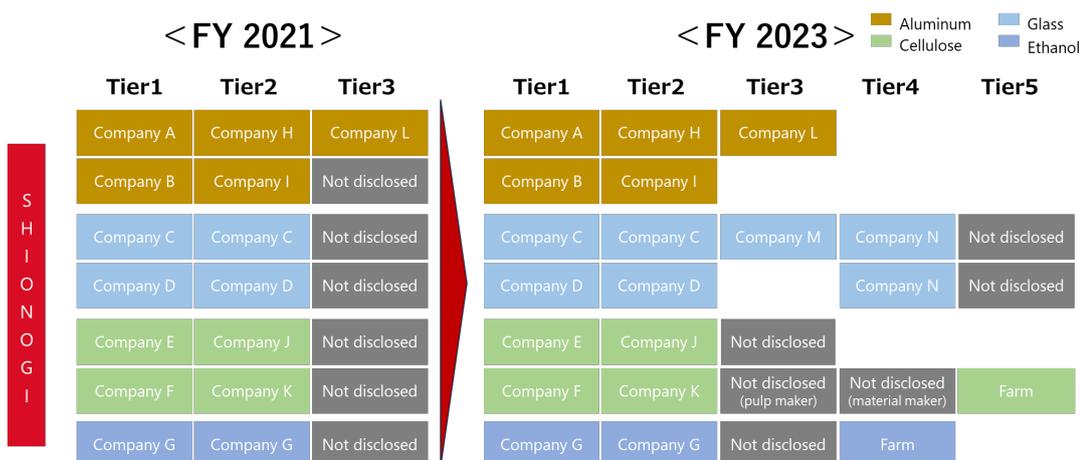
① 外国人労働者の労働状況

2023 年度は SHIONOGI グループの事業に関わるサプライヤーに対して外国人労働者の有無を確認しましたところ、パッケージの印刷会社で技能実習生の受け入れを確認しました。そこで実際現場で働く技能実習生へのインタビュー実施の打診を行いました。賛同が得られませんでした。経済人コー円卓会議日本委員会への相談ならびにその場で得た助言を踏まえ、現時点においては引き続き当該企業の動向を注視していくとともに、責任者と継続的にコミュニケーションを図り、当社グループのビジネスと人権に関する取り組みの趣旨に対する理解を求めていくこと

としております。また、当該企業を含むサプライヤーおよび委託先業者に対しては今後技能実習生を採用する際に、人権を尊重した安全な採用ルートの確保を依頼しました。

② 原材料・素材の製造地域における労働状況

PSCI による評価レポート (Material-specific Human Rights & Environmental Impact Assessment) および経済人コー円卓会議日本委員会の調査より、自社グループのビジネスに影響が大きい素材および社会から潜在的リスクが高いと評価される素材であるアルミニウム、ガラス、セルロース、エタノールを SHIONOGI グループ重要品目と設定し、人権侵害のインパクトアセスメントを実施することを決定しています。2021 年度、セルロースに関して調査を開始しました。セルロースの原料の一つであるユーカリに焦点を当て、インドのユーカリ生産者とのオンラインダイアログを実施し、強制労働や児童労働等顕著な人権侵害リスクが無いことを確認しました。さらに、木材を買い取るブローカーの立場が強く、値段交渉の余地がない生産者の立場、ユーカリの水の吸収量による地下水位低下を原因とする地域住民の生活および他の作物生産への大きな環境的負荷、また、ユーカリの環境負荷の大きさおよび収益の少なさから、今後の生産量減少の可能性が判明しました。2023 年度は、セルロースで実施した生産者への直接のエンゲージの内容をアルミニウム、ガラス、エタノールのサプライヤーにも共有し、原材料の製造地域において人権侵害がないか調査するよう依頼するとともに、負の影響が顕在化した際に連携して対応する旨の確認をしました。こうした取り組みを継続することで、昨年よりサプライヤーの状況を把握できる範囲が拡大し、可視化を進展させることができました。



また、2022年8月19日、経済人コー円卓会議日本委員会よりマレーシアのゴム手袋製造における強制労働に関する情報（キンバリー・クラーク社）を受け、当社では、速やかに、ゴム手袋購入元の1次サプライヤーへアンケート調査を行い、SHIONOGIグループ内の使用状況を調査しました。調査の結果、該当製品については過去に購入した実績があったものの、問題を認識した時点では購入、使用は継続していないことを確認しました。しかしながら当該企業における強制労働の改善状況は注視を続けていきます。

当社は、引き続きSHIONOGIグループ重要品目のサプライチェーン上の人権リスクの評価に取り組むとともに、課題発生時に早期の是正措置がとれるマネジメント体制を維持し、対応を行ってまいります。

人権デュー・ディリジェンスの取り組みの詳細については当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/respect-human-rights.html>

7. 調達における取り組み

当社の事業に関係するすべてのサプライヤーを対象に「SHIONOGIグループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意の取得活動を進めています。

さらに、重要な医薬品原料等のサプライヤーに対しては、定期的にPSCIが提供するSAQ（Self Assessment Questionnaire: セルフアセスメント質問票）を用いた書面監査ならびに現地監査を実施することで、現代奴隷および人身取引を含む各項目におけるリスクについての確認を行っています。2023年度は、現地監査の実施に至らなかったものの、31社のデスクトップ監査を完了しました。監査の結果、人権に関する重要な指摘事項は0件でしたが、今後指摘事項が発生した場合には、速やかに改善活動を実施してまいります。

サプライヤーの管理レベルと実施項目は当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/supply-chain-management.html>

また、当社は2019年度より公平かつ客観的に企業の社会的責任と持続可能な調達を評価するための格付けプラットフォームであるEcoVadisを導入し、優先順位の高いビジネスパートナーから順次評価を実施しています。2023年度は49社、導入後の累計で121社の評価を完了しました。評価の結果、EcoVadisの「労働と人権」で基準点を下回るサプライヤーは19社あり9社に対して改善対応を依頼し、2024年1月までに当該サプライヤーと改善計画について合意しました。引き続き改善活動を依頼してまいります。

さらに、悪意のあるメディア、最終的な受益者、制裁、およびPEPsを対象とするスクリーニングプラットフォームであるIndueD（米国、EU、および英国）を導入しました。

導入以来、58社をスクリーニングし、そのうち6社が高リスクとみなされましたが、社の関与はございませんでした。

以上を通じて、重要なサプライヤーをマネジメントしています。

8. 社外ステークホルダーとのエンゲージメント

当社は、経済人コー円卓会議日本委員会が事務局の「ニッポン CSR コンソーシアム」が開催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加し、製薬業界における人権課題を討議しています。2023年度は5月から7月に参加しました。この取り組みでは、企業、NGO/NPO、学識有識者など異なる立場の参加者が参画し、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを推進する為に意見交換を行っています。NGO/NPO、有識者等からの問題提起を受けた後、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）が策定した人権ガイダンスツールを参考に、製薬業界において重要な人権課題とは何かについて特定のための議論を行いました。当社は、この結果を参照し、人権取り組みを推進する参考として活用しています。引き続き、「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」への参画を継続することで、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った体系的な人権の取り組みをステークホルダーの意見も活用しながら推進していきます。

9. 有効性の評価

SHIONOGI グループは、奴隷労働や人身取引が SHIONOGI グループの事業やサプライチェーンで行われていないことを確実にするために、(i)人権デュー・ディリジェンス調査を定期的に行うこと、(ii) サプライヤー調査の結果をレビューすること、(iii)社員、取引先またはその他の方から通報手続きを通じて受領した、現代奴隷や人権取引についての懸念を伝える報告の件数および内容をモニターすること、を継続し、それらの取り組みの有効性を第三者的立場の視点も入れながら評価しています

なお、第三者視点として、「ビジネスと人権の」専門家である経済人コー円卓会議日本委員会からは、人権インパクトアセスメントを実施してユーカー生産者とのダイレクトコミュニケーションを通じた信頼性のある一次情報を収集した点を高く評価いただいています。

10. 相談・通報窓口

SHIONOGI グループでは、取引企業まで含むグループの業務を担っている全労働者が、コンプライアンスに係る懸念事項等を日本語または英語で相談・通報できるオンラインフォームを設けています。通報に際しては、相談者およびその関係者のプライバシーが保護され、不利益な扱いを受けないことを約束しています。2023年度における当

窓口への人権に関する通報・相談は、0件でした。

相談・通報窓口の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://fofa.jp/song/a.p/115/>

欧州と英国では、独立した会社を通じて「Speak Up」プロセスを運営しています。2023年度には、現代奴隷制や人権に関する報告はありませんでした。

11. 現代奴隷および人身取引に関する教育状況

SHIONOGI グループの全従業員が日々の業務のなかで人権に配慮していけるよう、現代奴隷および人身取引を含む人権リスクについて啓発する教育を定期的に行っています。2023年度は、国内グループ会社を含む全従業員を対象とした e-learning を実施しました。受講率は 89.6% (3,721/4,153 名) でした。実施後のアンケートでは、ほぼすべての項目で肯定的意見が 80%を超えていました。このような人権に関する教育を通じて、奴隷労働、人身取引、および技能実習生等サプライチェーン上の人権侵害リスクおよび日本における人権課題ならびに SHIONOGI グループの方針について理解を深めています。

12. 今後の取り組み予定

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の視点に基づき、自らの事業およびサプライチェーンを通じて人権侵害を生じさせない、加担しないように努めます。具体的には、以下の通りです。

- ① 2回目となる人権デュー・ディリジェンスのリスクアセスメントの実施
2025年度には、関連部署を集め、バリューチェーンに沿った形で、人権デュー・ディリジェンスリスクアセスメントを行い、人権テーマを抽出します。
- ② 原材料の製造地域における人権インパクトアセスメントの実施
SHIONOGI グループ重要品目を優先的に、調達先へのインタビューを通じた人権インパクトアセスメントを実施するとともに、その結果を当社ウェブサイトにて開示します。社会的な懸念を常に確認しながら、リスクが顕在化する前に調査し対策を検討します。
- ③ 技能実習生や派遣労働者に対する人権インパクトアセスメントの実施
人権侵害のリスクが高いとされる日本国内の外国人労働者に加え、派遣労働者にも焦点を当て、調達先における外国人労働者や派遣労働者の採用有無および雇用・労働条件の確認を目的とし、アンケート結果から高リスクを認める調達先に対して、インタビューを実施し実態を把握します。

本声明は、塩野義製薬株式会社およびグループ各社（Shionogi B.V.を含む）を代表してなされ、2024年9月2日に当社の取締役会によって承認され、代表取締役会長兼社長 CEO によって署名されています。

2024年9月30日

塩野義製薬株式会社
代表取締役会長 兼 社長 CEO

Handwritten signature in Japanese characters, likely reading "Shionogi" (塩野義).